

## 県出資法人調査特別委員会 現地調査活動状況

1 日時 平成20年7月31日(木)

2 出席委員 (9名)

委員長 浅川 力三

副委員長 鈴木 幹夫

委員 渡辺 亘人

武川 勉

皆川 巖

土橋 亨

望月 清賢

石井 脩徳

木村富貴子

欠席 樋口 雄一

3 調査先及び調査内容

(1) 【(財)山梨県子牛育成協会】

調査内容(主な質疑)

問)以前、堆肥の販売方法が確立していないことを聞いたが。

答)前回、現地調査でお見えになった平成16年は、まきばの里整備事業が終了したばかりで、ここから出る堆肥と、小淵沢町の酪農家及び馬事振興センターの馬の堆肥を搬入して販売することにしていたので、その当時はちょっと混乱していて確立していない部分があったが、現在は順調で評判もよく、「まきばの堆肥」という名前で県外の各地に配送しており、好評を得ている。生産量については、年間1,950トン进行してあり、1日14トン処理している。処理料はトンあたり2,820円ほどかかるが、3団体が製品を引き取って販売している。現在、ばらで1立米4,000円、袋で430円となっている。大々的な宣伝はしていないが、各普及センターや農協の窓口を通して販売している。

答)県の堆肥については、農家から直接注文がきて、トラック等で来てのばら売りが主である。一般の方については、袋に入れたものを農協等を通じて販売している。

問)1年間でいくらの売り上げがあって、いくらがこの収入になっているのか。

答)堆肥は県の持ち物ということで、子牛育成協会には入ってこなくて、県が、直接、収入している。

問)よそに売らなくても周辺で消費されてしまうぐらいの量なのか。

答)在庫にならないように心がけている。ばら売りが主だが、個々の農家や趣味で使う方などが突然窓口に来て買えるようにはしている。  
子牛育成協会は指定管理者で、収入を認めていない。生産物はすべて県の収入になる。  
また、堆肥の年間の収入は、約400万円。



八ヶ岳牧場会議室で説明・質疑の後、八ヶ岳牧場及びまきば公園を視察した。

## (2) 【(財)山梨県環境整備事業団】

### 調査内容(主な質疑)

問) 貴金属の型に使う石膏は捨てる場所がないと聞いているが、ここに埋めることはできるのか。

答) 貴金属の型に使う石膏は、非常にもろいものと承知しており、処分可能な「汚泥」にあたると思われる。

問) 埋立期間は5.5年と決められているが、満杯にならなくても5.5年で終了するのか。

答) 地元との約束で埋立期間は5.5年としている。したがって、仮に5.5年経った段階で容量がいっぱいにならなくてもそこで埋め立ては終了する。ただ、計画では5.5年できちんと埋まるようになっている。

問) 処分場は、10年くらい経ってからいろいろな問題が生じるという意見も聞いたことがあるが、埋め立てが終了してからも10年は見守っていくということか。

答) 管理型処分場というのは、オープン、屋根がかかっていない状況にあり、降った雨水が廃棄物を通る。その汚れた水を水処理施設できれいに処理して河川に放流する。処理する前の汚れた水が地下に浸透しては困る、そこが一番肝心なところであるので、基準を上回る工事を行っている。

5.5年の埋立終了後は、管理期間といって、何もしない状態でも水質基準の守られた水が出てくるまできちんと管理しなくてはならない法律になっているので、5.5年終了後、10年間くらい管理期間を見込んでいますが、きれいな水になるまではきちんと管理していきたいと考えている。

問) 5.5年の埋立期間が終了すると、境川の方に移行するということがか。

答)次期処分場の方にスムーズに移行できるように次期処分場の整備を進めていく所存である。  
次期処分場については、地元の方から、特に埋立期間を設けないということなので、現在、  
15年以上の埋立てを見込んでいる。

問)そうすると、20年くらい、最終処分場を確保できるということになるのか。

答)そのとおり。

問)やはり、これがきちんとなされることが、産業振興、企業誘致に結びつくと思う。  
山梨県のこれからの施策の中で大きな位置を占めていると思うので、きちんとした対応を  
お願いしたい。

問)次期処分場は、間違いなく明野処分場の埋立期間終了時に完成する段取りになっているの  
か。

答)明野の処分場については、平成26年度の途中で埋立期間が終了する予定となっている。  
次期処分場については、26年度の操業開始を目指して計画を進めており、すきまがないよ  
うに鋭意努力しているところである。

問)明野だけで16年かかっているものが、あと5年でできるのか。そんなにうまくいくもの  
なのか。

答)処分場というのは、一般に、迷惑施設といわれている。整備を進めるにあたっては、地元  
の皆さんの理解を得て、合意を得ながら進めていくことが大切だと考えている。明野の教訓  
をふまえ、そのようにならないように、御理解をいただけない方がいらっしゃれば、さらに  
御理解いただけるような努力をして整備を進めて参りたい。



明野廃棄物最終処分場会議室で説明・質疑の後、施設を視察した。

(3) 【山梨県土地開発公社】

調査内容(主な質疑)

問) 山梨ビジネスパークの中の応微研に代わる企業の状況はどうか。

答) 応微研には4区画を売却した。そのうち、再生手続が開始された時点で上物が建っていない1区画については、契約にある買戻条項に基づいて買い戻した。買い戻すといっても、売買代金の20%を返すのだが、違約金として20%もらうので、結局、支払いはなかった。それから、D-3、D-2、D-1については、平成11年、13年、14年に売却したが、再生手続がはじまって、これについては、再生手続の中で別条件契約を結んだ。というのも、この土地には抵当権を設定しており、土地開発公社はいつでも抵当権を実行できるのだが、抵当権を実行してしまうと、再生手続が進まなくなってしまうので、別条件契約ということで、応微研はきちんと金を払うので抵当権は実行しないでくれという契約を締結した。ところが、この7月末に再生手続が廃止になり、今度は破産手続を開始することになった。破産管財人が選任され、土地、建物をどのように処分するのか、土地については土地開発公社が第一抵当権者だが、上物については別の者が第一抵当権者であるので、あそこを処分して抵当権者間でどのように配分するのかという問題が残っている。これについてであるが、一番、資産を有効に活用しうるのは、あそこを誰かに買ってもらって、それを抵当権者間で配分することであるということで、あそこへの入居企業を破産管財人も探しているし、県も産業立地推進課を中心に対応している。

問) 応微研については、大分、前からあぶないという噂があった。その段階で今日の状況が予想されていたのではないかと思う。それに対する対応が遅いのではないかと思うがどうか。

答) 結果的に、こういう事態になったことは大変残念であるが、土地を売った当時、応微研というのは、バイオ産業の中でもかなり脚光を浴びており、相当の利益を得ていた。しかし、過大広告というか出版の関係でいろいろ問題があったり、マスコミがいうように製品の価値がだんだん下がってきたということで、結果的にはこういう事態となったが、当時としてはそこまでは予想できなかった。それから、若干の債務不履行があったからといって、土地開発公社が抵当権を実行してどれだけ回収できるかということ、先ほど言ったように、建物は別の抵当権者であるので、どうかということもある。

問) 上物の方の抵当権者は誰なのか。別々に抵当権を実行できるのか。

答) D-1、D-2、D-3と抵当権者は別。政府系金融機関だとか、別の金融機関とかである。

おそらく別々に抵当権を実行することは(理論的には)可能であろうが、実際はかなり難しいと思う。なので破産管財人は全体としてどこかに、それを抵当権者間でどう配分するかということが破産管財人の大きな仕事になると思う。

問) 米倉山のことについて伺いたい。150億円かかった土地を42億円で県が買い取ったということで、約110億円の負担があるわけだが、今、あそこをこうしよう、とかという話は出ているのか。

答) これまでも県庁内でずっと検討してきた。

土地開発公社が持ったままだと、公社の事業というのは極めて限定されており、県が持てばいろいろなことに活用できるということで、今回、県が取得した。

この点については、知事も、米倉山を取り巻く状況、中部横断自動車道の開通の見通しがたったとか、リニア中央新幹線が具体化しつつあるなど、有利な状況が生まれているので、今しばらくはじっくり検討した方がよいとの考えである。

したがって、今、現在、米倉山の活用方法については具体的に検討していないし、案もな

い。

問) 関連して。

現状はどのようにしているのか。

答) あそこは粗造成をしてある。ほうっておくと荒れ放題になってしまうので、あまり大した金額ではないが、草刈りをしている。

問) 管理が大変だと思うが、勝手に入れないようにするなどの管理はどのようにしているのか。

答) 進入路は、車が入れないようにしている。

問) 3 公社が一元化されて役員数がかなり削減されたと思うが、どのくらいか。

答) 3 公社が一元化することにより、のべ 28 人の役員が 8 名になった。

問) 公社を適正に運営していくのにその人数でまかなえるのか。

答) 土地開発公社は、かつては公共事業が多く、土地の先行取得等も多かった。工業団地の造成等もかなりあったが、今は公共事業もだんだん縮減しており、公社の再建計画では、基本的には大規模な造成は行わないことにしている。今いる職員によって現行の公社がすべき業務に対応している。一方では、あっせん等事業ということで、中部横断自動車道の用地取得事業等を受託することによって職員の有効活用を図っている状況である。

今後、公社の必要性等について検討していかなければならないと考えているが、現在は、売れ残っている団地もあるし、中部横断自動車道の用地取得事業等を受託することによって職員の有効活用を図っているところである。

問) 本当にそれでやっていけるのかが心配になるが、どうか。

答) 今の経営再建計画を進めていくのであれば、今の人数で大丈夫であるし、3 公社を実質的に一元化したということで職員を兼務させて効率的な配置ができるように検討もしている。

3 公社とも、今、与えられている事業、経営再建計画を前提とすれば、現状の人員で大丈夫かと考えている。

問) 経営再建計画はどのような内容か。

答) 土地開発公社の経営が苦しくなった一番の原因は、土地の長期保有による金利リスクと地価下落リスクにある。これをふまえて、例えば、工業団地の造成計画であれば、あらかじめ委託した側が、いつ、いくらで買い取るのかを明らかにした上で土地の造成あるいは取得の契約をすることとしている。そして、新たな土地造成は行わない。これが基本である。

問) よくわからない。何もしないことが再建計画ということか。

答) 過去と同じ轍を踏まないようにするにはどうしたらよいのかという観点からそういう計画になっている。

問) 中部横断自動車道の土地収用について教えていただきたい。

答) 具体的な細かいことについては承知していないが、現在、3 名を中部横断自動車道用地事務所に派遣して用地取得に従事している。それに伴う委託料が土地開発公社に支払われているという状況である。



風土記の丘研修センター会議室で説明・質疑の後、市川三郷町大塚地区拠点工業団地を視察した。